

市バス路線の運行ルート変更(案)

1 概要

市バス不動線について、現在、不動団地内の市営住宅管理道路を運行しているが、重量のあるバス車両が通行することで路面の損傷が激しいことから、運行ルート等の変更を行うもの。

2 変更内容

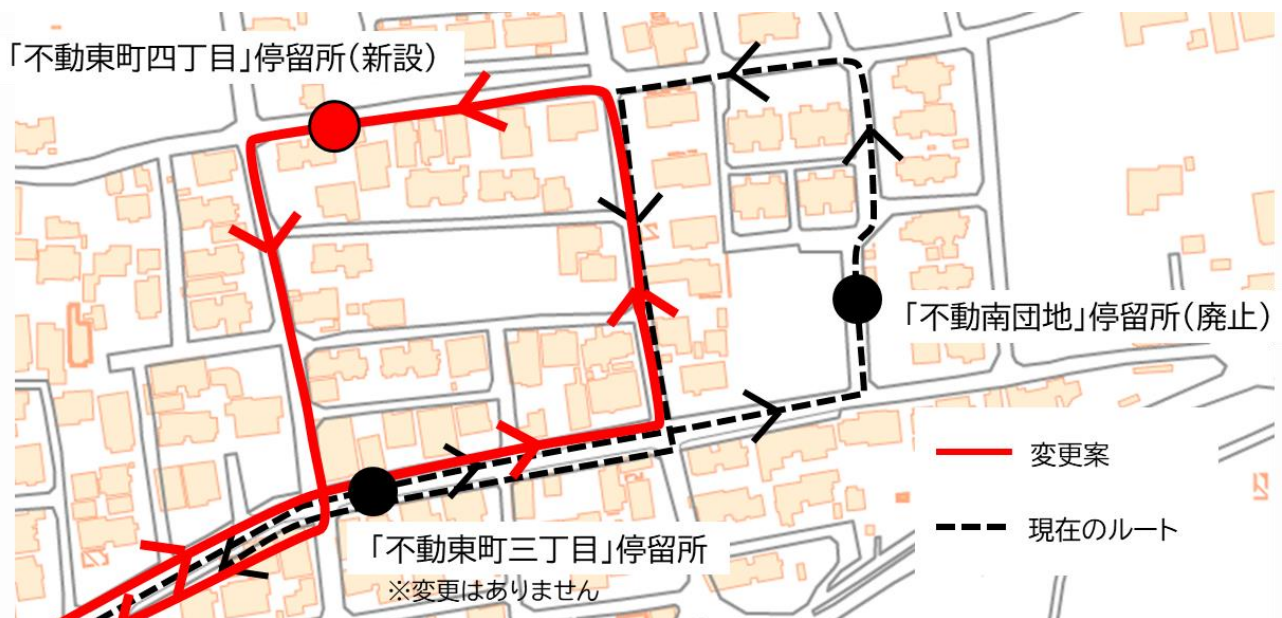
(1) 運行ルート

不動団地内の運行ルートを一部変更し、市道を通行するルートに変更する。

(2) 停留所

現在の「不動南団地」停留所を廃止し、新ルート上に「不動東町四丁目」停留所を新設する。

【運行ルート図(変更箇所)】



4 変更年月日

令和6年2月1日(木曜)

5 今後のスケジュール

令和5年12月

国への変更申請手続き

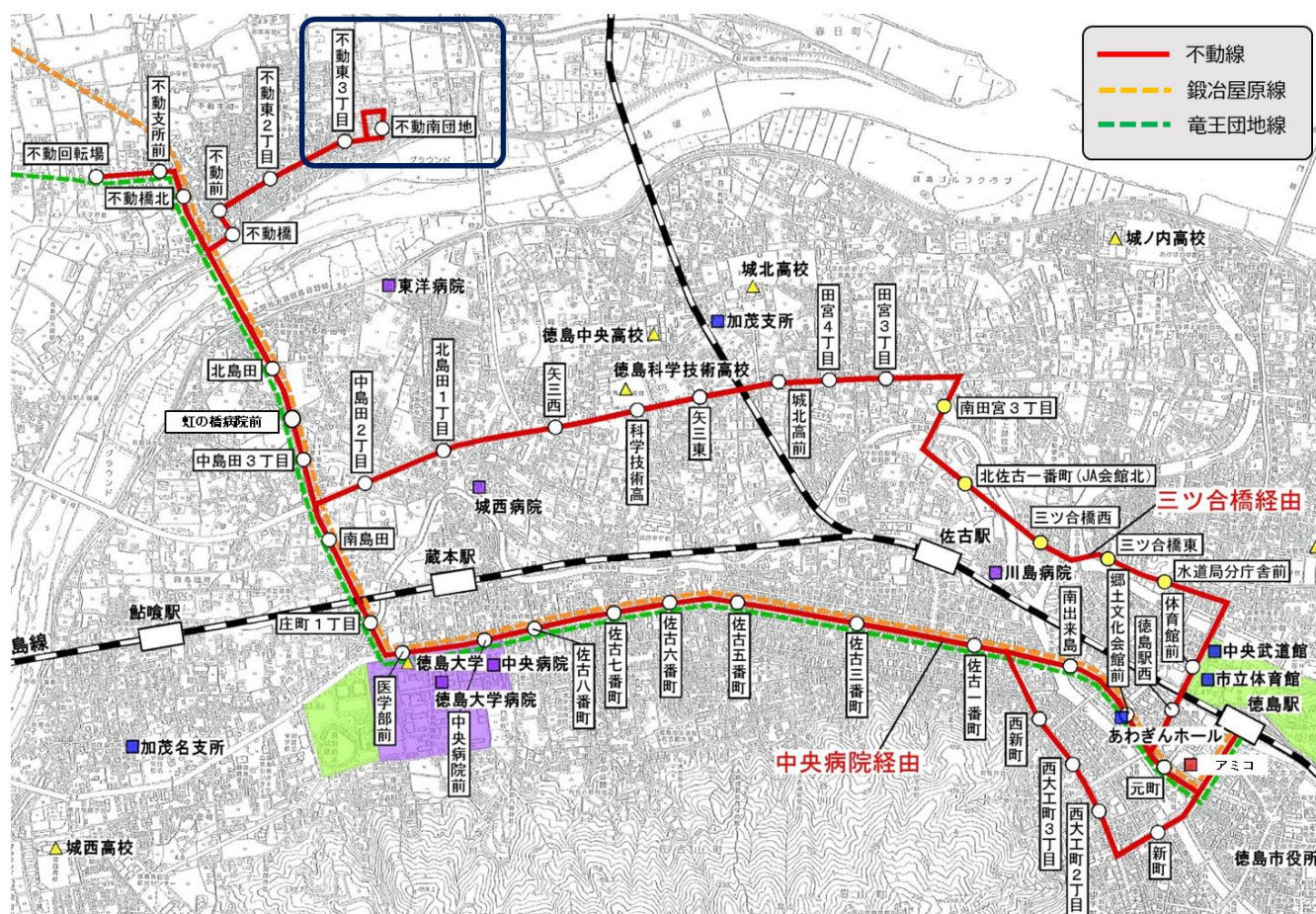
令和6年1月～

周知・広報

令和6年2月1日

運行開始

参考 不動線運行ルート現況図



平日	中央病院経由	三ツ合橋経由	合計	発時間帯
徳島駅前発	7便	6便	13便	7時台～19時台
不動発	9便	6便	15便	6時台～19時台
土日祝日	中央病院経由	三ツ合橋経由	合計	発時間帯
徳島駅前発	6便	5便	11便	7時台～19時台
不動発	7便	5便	12便	6時台～19時台

以上